株 主 各 位

証券コード　155A
2026年11月12日
（電子提供措置の開始日　2026年11月5日）

東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
株式会社 情報戦略テクノロジー
代表取締役社長　髙　井　　淳

臨時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
この度当社臨時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。
なお、インターネット又は書面（郵送）により事前に議決権を行使することができます。
これらの方法による場合は、2026年11月26日（木曜日）午後7時までに議決権をご行使くださいますようお願いいたします。

敬具

記

日　　時	2026年11月27日（金曜日）午前10時（ログイン開始可能時間 午前9時30分） ※通信障害等により、上記日時に開催できない場合、本株主総会は、2026年11月30日（月曜日）午前10時（予備日）に延期いたします。 予備日に開催することとした場合、その旨及び詳細は当社ウェブサイト（https://www.is-tech.co.jp/ir_top/stock/meeting/）に掲載いたします。
開催方法	場所の定めのない株主総会（バーチャルオンリー株主総会） ※完全オンライン（インターネット上のみ）での開催となり、実際にご来場いただく会場はございませんので、オンラインでのご出席をお願いいたします。 ※ご出席方法は本招集ご通知4ページ記載の「当日のオンラインでのご出席方法」をご参照ください。
目的事項	議案　川原翔太氏の取締役解任の件
招集にあたっての決定事項	(1) 本株主総会の議事における情報の送受信に用いる通信の方法は、インターネットによるものといたします。 (2) 通信障害等により、本株主総会の議事に著しい支障が生じる場合は、議長が本株主総会の延期又は続行を決定することができることとするため、その旨の決議を本株主総会の冒頭において行うことといたします。 当該決議に基づき、議長が延期又は続行の決定を行った場合には、速やかに当社ウェブサイト（https://www.is-tech.co.jp/ir_top/stock/meeting/）でその旨及び延会又は継続会の開催日時をお知らせいたします。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申しあげます。電子提供措置事項に修正が生じた場合は、以下の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

以上

当社ウェブサイト
https://www.is-tech.co.jp/ir_top/stock/meeting/
（上記ウェブサイトにアクセスいただき、ご確認ください。）

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show
（上記ウェブサイト内で当社名又は当社証券コードを入力し、検索ください。）

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

※株主総会にオンラインでご出席される株主様も、通信障害等に対する備えとして期限までに事前の議決権行使をお願いいたします。

株主総会にご出席される場合

株主総会当日にオンラインでご出席のうえ議長の指示に従いライブ配信画面の「決議」ボタンより賛否をご入力ください。

※出席方法は4ページ記載の「当日のオンラインでのご出席方法」をご参照ください。

書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

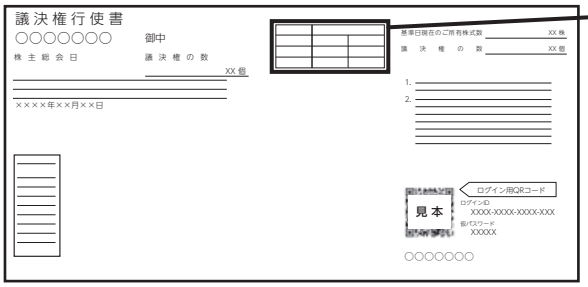
行使期限 2026年11月26日（木曜日）午後7時 到着分まで

インターネットで議決権を行使される場合

下記の案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限 2026年11月26日（木曜日）午後7時 入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



こちらに議案の賛否をご記入ください。

議案

- 賛成の場合 ≫ 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 ≫ 「否」の欄に○印

※議決権行使書用紙はイメージです。

インターネットによる議決権行使のご案内

〈QRコードを読み取る方法〉

1 同封の議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は、画面の案内に沿って議案に対する賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。



〈ログインID・仮パスワードを入力する方法〉

1 下記の議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

議決権行使ウェブサイト
https://evote.tr.mufg.jp/

2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。
以降は、画面の案内に沿って賛否をご入力ください。



3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

お問合せ先

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン等の操作方法等がご不明な場合は、下記にお問合せください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 0120-173-027
証券代行部ヘルプデスク（通話料無料／受付時間 午前9時～午後9時）

【注意事項】
●書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
●インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
●インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
●代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方１名を代理人として株主総会にご出席いただけます。代理人により出席する場合、当社に代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、以下の書類を提出期限までにお送りいただきますようお願いいたします。
＜必要書類＞
・委任状（委任される株主様のご署名又は記名・押印のあるもの）
・委任する株主様及び委任された株主様の議決権行使書のコピー
＜代理人に関する書類の提出先＞
〒150-6015
東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号　恵比寿ガーデンプレイスタワー15F
株式会社情報戦略テクノロジー　エンゲージメント推進部　株主総会担当　宛
＜ご提出期限＞
2026年11月20日（金曜日）午後7時まで

【通信障害対策についての方針の内容の概要】
●本総会では、通信障害対策措置を講じたシステムを利用し、通信障害時のマニュアルの整備等、システム障害発生時に備えた対策を事前に講じます。

【インターネットを使用することに支障のある株主様の利益確保に関する方針の内容の概要】
●インターネットの使用に支障のある株主様は、郵送（書面）により事前に議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。
●行使の方法は、2ページ記載の「議決権行使についてのご案内」をご参照ください。

事前質問の方法に関するご案内

事前質問をされる場合、インターネット又は書面（郵送）の2つの方法があります。

インターネットによる事前質問の送信方法

送信・提出期限　**2026年11月20日（金曜日）　午後7時まで**

1 右記のアドレス又はQRコードからバーチャル株主総会システム（Sharely）にアクセスしてください。

アドレス
https://web.sharely.app/e/is-tech-1127/pre_question

2 株主番号（半角）、郵便番号（数字7桁／半角）、保有株式数（数字／半角）を入力し、ログインしてください。なお、保有株式数は同封の議決権行使書用紙に記載される「基準日現在のご所有株式数」を指します。

3 ご質問内容をご入力のうえ、送信してください。送信1回につき1質問（150字以内、日本語のみ）、送信はお一人につき合計3回までとさせていただきます。

書面（郵送）による事前質問の方法

右記の内容に沿って、提出期限までに送付先にお送りいただきますようお願いいたします。また、ご質問に加えて株主様のお名前及び株主番号を必ずご記載ください。なお、書式は問いません。

質問要領
1問につき150字以内（日本語のみ）、合計3問までとさせていただきます。ご質問は、本株主総会の目的事項に関するものに限らせていただきます。

送付先
〒150-6015　東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
恵比寿ガーデンプレイスタワー15F
株式会社情報戦略テクノロジー エンゲージメント推進部 株主総会担当 宛

提出期限
2026年11月20日（金曜日）当社到着分まで
※書面の郵送費用につきましては株主様のご負担とさせていただきます。

※ご質問は株主総会の目的事項に関わる内容に限らせていただき、個別事案への質問はお受けすることができません。なお、事前に承ったすべてのご質問に対する回答をお約束するものではございませんので、予めご了承ください。

当日のオンラインでのご出席方法（事前のお申込み不要）

当社は、本総会を『バーチャルオンリー株主総会』方式で開催することといたします。
株主総会当日、パソコン、スマートフォン等によりオンラインでご出席し、審議のご視聴、テキストメッセージによるご質問、議決権行使等を行うことができます。
株主総会にご出席の株主様は、株主総会当日、事前質問と同様の手順によりオンライン出席画面からもご質問をお送りいただけます。

1 当日は、右記のアドレス又はQRコードからバーチャル株主総会システム（Sharely）にアクセスしてください。
（インターネットによる事前の議決権行使のアドレス、QRコードとは異なりますのでご注意ください）

2 株主番号（半角）、郵便番号（数字7桁／半角）、保有株式数（数字／半角）を入力し、ログインしてください。なお、保有株式数は同封の議決権行使書用紙に記載される「基準日現在のご所有株式数」を指します。

〈ログイン後の画面イメージ〉



アドレス

https://web.sharely.app/login/is-tech-1127

〈推奨環境〉
下記の環境を推奨いたします。
- OS：Windows 10、Windows 11、Mac OS、iOS、Android
- ブラウザ：Google Chrome、Safari（Mac OS・iOSに限る）、Microsoft Edge（Windows 10、Windows 11に限る）

※OS・ブラウザともにいずれも最新版

お問合せ先

株主番号及び郵便番号について
三菱UFJ信託銀行株式会社 0120-232-711
午前9時から午後5時まで（土・日・祝日等を除く）

ログイン後の操作、配信視聴について
Sharely株式会社 03-6683-7664
2026年11月27日（金曜日）午前9時から株主総会閉会まで

【注意事項】
- 株主様が事前の議決権行使をされずに、株主総会当日にオンラインご出席用アドレスにアクセス・ログインされたものの、議決権行使が確認できない場合は、欠席として取り扱います。郵送またはインターネットにより事前に議決権を行使された株主様が、本株主総会当日にオンラインご出席用アドレスにアクセス・ログインされ本株主総会に出席された場合において、当日の議決権行使が確認されたときは、事前の議決権行使は無効とし、当日の議決権行使が確認されなかったときには、事前の議決権行使を有効なものとして取り扱うことといたします。
- 書面により議決権を事前行使される場合は、議決権行使書用紙を投函する前に、議決権行使書用紙に記載されている「株主番号」「郵便番号」「保有株式数」を必ずお手元にお控えください。

株主総会参考書類

議案　川原翔太氏の取締役解任の件

以下のとおり当社取締役である川原翔太氏を取締役から解任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

1．解任取締役
　取締役　川原　翔太

2．解任の理由
　当社が2026年9月18日付で開示した「臨時株主総会招集のための基準日設定及び臨時株主総会の付議議案（取締役1名の解任）の決定並びに当社子会社代表取締役の解任に関するお知らせ」（2026年9月24日付で開示した訂正を含む。）のとおり、当社取締役会は、特別調査委員会から提出された調査報告書において、概要、以下の行為等の指摘がなされたことを受け、川原氏の当社取締役としての資質について慎重に検討・議論いたしましたが、同氏は取締役としての適格性を欠き、同氏の取締役の職を解くことが相当であると判断いたしました。
　① 川原氏が当社の雇用型執行役員であった時期に、当社の就業規則に違反して社外の業務に従事していたこと
　② 川原氏が自己の裁量により会社財産を管理・処分し得る会社（以下、「甲社」といいます。）において、2023年1月頃から2025年12月頃までの約3年間、当社から受託したマーケティング業務について、その稼働や成果物の存在に疑義があること
　③ 川原氏が、2023年12月頃、当時、当社のWhiteBox事業に関するマーケティング業務について、甲社に再受託させる目的を秘して、知人の会社に業務委託により受託させ、甲社に再委託させたこと
　④ 川原氏が、当社の執行役員であったにもかかわらず、就業規則及び労働契約に違反して、当社に無断で、知人である第三者に当社の社外秘情報を開示したこと
　⑤ 川原氏が、2026年4月頃、従業員引き抜き・勧誘行為を行ったこと

以上